

平成29年度 十和田市立中央病院 後期臨床研修プログラム概要

研修プログラムの目的

初期臨床研修を修了した後、希望する専門診療科において専門領域の基礎的な研修から始まり、より高度な知識と技能を修得して専門医としての必要な素養を高めること、あるいは、いくつかの専門診療科をローテーションしながら地域医療を担う医師としての素養を高めることを目的とする。

プログラム責任者の氏名

院長 丹野 弘晃 (外科)

研修実施分野

内科、外科、メンタルヘルス科、総合診療科

研修期間

原則として3年(ただし、診療科によっては1年毎の更新も可能)

募集人員

研修分野	募集人員
内科	1～2名
外科	1～2名
メンタルヘルス科	1名
総合診療科	1～2名

研修内容

各診療科の研修プログラムあり

研修分野並びに指導体制

研修分野	指導医 上級医	職名	専門医等
内科	工藤 優	副院長	
	佐藤 守彦	診療部長	
	出町 順	診療部長	
	小山 滋豊	診療部長	日本内科学会認定内科医、日本プライマリ・ケア認定医/認定指導医、日本循環器学会認定循環器専門医、日本医師会認定産業医
	内 緑	診療部長	日本消化器内視鏡学会専門医
	百目木 希美	科 長	日本内科学会認定内科医、日本糖尿病学会専門医、内分泌代謝科(内科)専門医
外科	丹野 弘晃	院 長	日本外科学会指導医/専門医、日本消化器外科学会指導医/認定医、日本消化器病学会指導医/専門医、日本肝臓学会専門医、日本静脈経腸栄養学会評議員/認定医、日本がん治療認定医機構暫定教育医、第1種放射線取扱主任者、日本プライマリ・ケア連合学会指導医・認定医、診療情報管理士、日本診療情報管理学会評議員、東北大学医学部臨床教授
	成島 陽一	診療部長	日本外科学会指導医/専門医、日本消化器外科学会指導医/専門医、日本消化器病学会指導医/専門医、日本肝胆膵外科学会高度技能指導医/評議員、東北大学医学部臨床准教授
	杉田 純一	診療部長 診療科代表	日本外科学会外科専門医、検診マンモグラフィ読影認定医、日本がん治療認定医機構がん治療認定医
	百目木 泰	科 長	日本外科学会外科専門医、日本消化器外科学会専門医、日本消化器病学会消化器病専門医、胃腸科暫定指導医/専門医、胃腸科認定医、食道科認定医、がん治療認定医、消化器がん外科治療認定医、四段階注射法講習会受講済、日本静脈経腸栄養学会TNTドクター

	北村 洋	科 長	日本外科学会外科専門医、マンモグラフィ読影認定医
	土屋 朗之	科 長	
	川崎 修平	科 長	日本外科学会外科専門医、マンモグラフィ読影認定医
メンタルヘルス科	谷地森 康二	診療部長 診療科代表	日本精神神経学会精神科専門医/指導医、精神保健指定医
	竹内 淳子	診療部長	日本精神神経学会精神科専門医/指導医、精神保健指定医
	徳満 敬大	医 員	産業医、BLSプロバイダー、ACLSプロバイダー、PALSプロバイダー
総合診療科	丹野 弘晃	院 長	日本外科学会指導医/専門医、日本消化器外科学会指導医/認定医、日本消化器病学会指導医/専門医、日本肝臓学会専門医、日本静脈経腸栄養学会評議員/認定医、日本がん治療認定医機構暫定教育医、第1種放射線取扱主任者、日本プライマリ・ケア連合学会指導医・認定医、診療情報管理士、日本診療情報管理学会評議員、東北大学医学部臨床教授
	宮川 晃	診療部長 診療科代表	産業医、日本プライマリ・ケア連合学会認定指導医
	小山 滋豊	診療部長	日本内科学会認定内科医、日本プライマリ・ケア認定医/認定指導医、日本循環器学会認定循環器専門医、日本医師会認定産業医

処 遇

- (1) 採用時の身分 常勤職員（地方公務員として採用）
- (2) 給 与 地方公務員法に基づく給与、初任給調整手当、診療手当等のほか賞与年 2 回。
・ 1 年目： 967,000 円 / 月額（税込） 賞与 約 1,030,000 / 年額（税込）
このほか扶養手当、宿日直手当、時間外勤務手当等あり。
1 年目とは医師免許取得 3 年目のこと。
賞与は在職期間により調整あり。
赴任時旅費支給あり
- (3) 勤務時間 月曜日から金曜日まで 8 時 3 0 分から 1 7 時 0 0 分
休日は土曜日、日曜日、祝日、年末年始
- (4) 休 暇 年次有給休暇 採用時 1 5 日、暦年 2 0 日付与
このほか夏季休暇 4 日、出産休暇、育児休暇、忌引等
- (5) 時間外勤務 必要に応じてあり。
- (6) 日 当 直 月 4 回程度あり。
- (7) 宿舎及び個室 ・ 宿舎は単身用・世帯用あり。
（希望によるもの。空きがあれば入ることも可能。）
・ 医局内に個人ブースを設置する。
- (8) 健康保険・労働保険
・ 保険、年金保険は青森県市町村職員共済組合に加入
・ 災害補償保険は地方公務員災害補償を適用
- (9) 健康管理 定期健康診断年 1 回、電離放射線健康診断年 2 回、各種抗体検査及び予防接種等あり。メンタルヘルスアンケート年 1 回実施
- (10) 医師賠償責任保険に関する事項
全国自治体病院協議会の病院賠償責任保険（医師賠償責任保険付）に加入する。個人加入については任意。
- (11) 外部の研修活動に関する事項
学会、研究・研修会への参加可。旅費等支給（72 万円限度）

募集及び採用の方法

- (1) プログラム名 十和田市立中央病院後期臨床研修プログラム
- (2) 募集期間 平成 2 9 年 2 月末日まで
(研修開始後の平成 2 9 年度中途での採用については応相談。担当者まで連絡してください。)
- (3) 選考方法 書類審査及び面接
(面接は随時。ホームページ「病院見学」をご参照のうえ見学をお申込みください。見学時に面接を行います。)
- (4) 応募方法 以下の書類を下記担当者へ送付すること。
- (1) 十和田市立中央病院後期臨床研修申込書 (所定様式)
 - (2) 医師免許証の写し
 - (3) 初期臨床研修修了 (見込) 証明書 (様式自由)
 - (4) 履歴書 (様式自由)
 - (5) 健康診断書 (様式自由)

書類提出先及び問い合わせ先

〒 0 3 4 - 0 0 9 3

青森県十和田市西十二番町 1 4 - 8

十和田市立中央病院 事務局業務課
医療支援室 1 秋元 (内線 2 3 5 0)

T E L 0 1 7 6 - 2 3 - 5 1 2 1

F A X 0 1 7 6 - 2 3 - 2 9 9 9

E-mail : naoki_akimoto@city.towada.lg.jp

ホームページ : <http://www.hp-chuou-towada.towada.aomori.jp/>

後期研修終了後の進路

後期研修終了後も、選考の上、引き続き専門医取得のために研修延長することも可能であり、また、専門医あるいは総合診療を担う医師として就職することも可能である。

研修医の所属

各診療科の所属とする。

管理運営

各診療科指導医と院長が、定期的に研修の進捗状況等を確認し、必要があれば研修期間に内容等の調整を図る。